

2月12日(日)

第2会場

11:30~12:30 社会的問題

国際会議室

失神・てんかん・ICD患者の自動車運転

【概要】

ICDなどデバイス植込み患者の自動車運転は、平成13年の道路交通法の改正、翌年の同法施行令の改定と警察庁交通局運転免許課長通達に沿って、許可あるいは停止されており、日本不整脈学会、日本循環器学会、日本胸部外科学会合同の検討委員会が「不整脈に起因する失神例の運転免許取得に関する診断書作成と適性検査施行の合同検討委員会ステートメント」を平成15年に発表、その具体的運用に関する指針を示した。同指針は平成22年7月改訂され、一次予防ICD適応患者の新規植込み後および交換後の観察期間が短縮された。

現在までの所、ICD植込み患者の交通事故の報告は警察庁には1例も上がっていないが、実際には事故を初めとするトラブルの発生が水面下に存在しうる。平成23年4月には、栃木県でてんかん患者が大型クレーンを運転し、運転中の発作により登校児童の列に突っ込んで小学生6名を死亡させた痛ましい事件が発生した。

失神の原因として最も多い神経反射性失神においても運転中に発症する例があり、重大な交通事故の原因となる。このような重症例に対する運転再開について、本邦およびESC(2009)のガイドラインでは「症状がコントロールされるまで不可」と記されているが、具体的な期間等の基準は示されていない。

本セッションでは、これらデバイス植込み患者をはじめ、失神、てんかんを有する患者の自動車等の運転の規制やその現状、教育・啓蒙の実態や患者の抱える問題点などを、広く論じていきたい。

〔座長〕 住吉 正孝 順天堂大学医学部附属練馬病院循環器内科  
渡辺 重行 筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・水戸協同病院循環器科

1. ICD患者の自動車運転

筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター・ ○渡辺 重行  
水戸協同病院循環器科

2. てんかん患者の自動車運転

産業医科大学神経内科学 ○赤松 直樹

3. 失神患者の自動車運転

順天堂大学医学部附属練馬病院循環器内科 ○住吉 正孝